

令和8年7月備前市教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和8年7月23日（木）
開会 午前9時00分 閉会 午前10時15分

2 開催場所 備前市役所6階 委員会室

3 会議区分 定例会

4 出席委員等	議席番号	職 名	氏 名	出欠
		教 育 長	小 郷 康 弘	出
	1	委 員	立 花 朗	出
	2	委 員	原 田 千 暁	出
	3	委 員	鷺 尾 政 幸	欠
	4	委 員	難 波 佳 子	出

5 出席者	職 名	氏 名	出欠
	教育振興部長	久 保 山 仁 也	出
	教育総務課長	春 森 弘 晃	出
	学校教育課長	柴 田 洋 輔	出
	幼児教育課長	文 田 栄 美	出
	生涯学習部長	杉 田 和 也	出
	生涯学習部参与	大 森 康 晴	出
	生涯学習課長	杉 山 麻 里	出
	文化振興課長	片 岡 英 史	出
	公民館・図書館活動課長	江 見 清 人	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人 なし 非公開 なし

8 署名委員 4番 難波 佳子

9 書 記 教育総務課課長補佐 吉田 佳奈子

議 案 等 付 議 事 項

区 分	案 件 名
議案第34号	備前市図書館協議会委員の委嘱について
議案第35号	備前市長の職務権限に属する事務の一部を備前市教育委員会に委任する規則の一部改正について
協議第11号	学校の再編について
報告第50号	英語教育について
報告第51号	学校施設の設備の状況について
報告第 52 号	議会一般質問に対する回答状況について

教育長 皆さん、おはようございます。委員の皆様には、令和8年7月教育委員会会議定例会にご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、令和8年7月教育委員会会議定例会を開会いたします。

ただ今の委員の出席は、私を含めて4名であります。

定足数に達しておりますので、令和8年7月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されておられるかたがおられます。

備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることといたします。

なお、議事、発言内容に係る委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

委員並びに出席職員及び傍聴人に申し上げます。

教育委員会会議の議事録等会議は、人事・訴訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人、団体情報を公開することにより個人の権利侵害を害する恐れのある事項、例示いたしますと、児童生徒の問題行動などの案件などにあつては、教育委員会の議決を持って非公開といたします。

非公開審議の事例はかなり煩雑にありますので、あらかじめご承知お願いします。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど、所要の手続きを行いたいと思います。

なお、非公開部分の審議となった場合、本日程の最後に審議することといたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、6月定例教育委員会会議以降の主な教育政務について報告いたします。

6月26日、備前市議会定例会が閉会いたしました。ご心配をおかけいたしました「備前市学校給食共同調理場の一部を改正する条例」及び「新図書館建設工事の請負契約の変更」の議案は、可決されました。

今後、事業を着実に推進してまいります。

6月30日、施設管理公社理事会に出席いたしました。

7月2日、市民センターで開催された「備前市こども関係施設と学習体験コンテンツをつなぐマッチング会」に参加し、支援団体の皆さんと情報や意見交換をいたしました。

7月3日、岐阜県現代陶芸美術館コレクション、ティーカップメリーゴーランドの展示内覧会に出席いたしました。

その後、市長、副市長とともに、図書館工事の状況を視察いたしました。

7月7日、備前市の教育に役立ててほしいと、多額のふるさと納税をしていただいた方のご自宅に、お礼に伺いました。

7月9日、岡山県立和気閑谷高等学校第1回運営委員会に参加いたしました。3人の

高校生も参加し、和気高校での学びや自己の成長について語る姿に感銘を覚えました。

7月10日、備前警察署管内暴力追放推進連合会総会に出席いたしました。

7月15日、ピュアリティまきびで開催された、岡山県教育委員会主催の教育長連絡会議に出席いたしました。

県教育委員会からの行政説明の後、教職員の市町村間の人事交流について、義務教育学校及び小規模特任校の学区について、学習活動における生成AIの活用状況についてなど、現状と課題について情報や意見交換をいたしました。

7月22日、瀬戸税務署佐藤署長が来庁され、新任のご挨拶を頂戴いたしました。

また、この間にも、個々に、各小中学校や関係施設を訪れ、学校長や施設関係者との協議などを行ってまいりました。

以上で教育政務の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

まず1番、前回定例会会議録の承認ですが、令和8年6月定例会の会議録について、委員の皆様から何かお気づきの点はありますでしょうか。

(発言なし)

よろしいでしょうか。

はい。それでは、発言がないようですので、令和8年6月定例会について、承認することといたします。

次に、2番、署名委員の決定ですが、今回は、4番 難波委員にお願いをいたします。

次に、3番、議案等付議事項のうち、議案第34号、備前市図書館協議会委員の委嘱について、事務局から説明願います。

公民館・図書館活動課長。

公民館・図書館活動課長 はい。それでは、備前市図書館協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

資料の方にありますように、メインは、継続して委嘱したいというものでございます。

図書館協議会につきましては、資料にもつけております図書館設置条例の抜粋にも載せておりますけれども、図書館法というのがございまして、図書館法第14条で、図書館の運営それから図書の貸し出しと言われる奉仕について、館長の諮問に応じ意見を述べるという委員になります。

委嘱期間につきましては、令和8年の7月1日から令和10年の6月30日までということで委嘱をしたいという風に考えてございます。

それから、備考の方に載っておりますけれども、利用者代表ということで、本来であれば、条例の方に載っておりますように、委員については、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの、それから学識経験者ということとなっておりますが、これまで、このような書き方をしておりますので、今回についても、このような書き方になっております。けれども、利用者代表と言いますのが、家庭教育の向上に資するものというふうに、ご理解いただければと思います。

説明の方は、以上でございます。

教育長 はい。ただ今、議案第 34 号についての説明が終わりました。

委員の皆様方から何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

(質問なし)

それでは、よろしいでしょうか。

はい。それではないようですので、委員の皆さん、議案第 34 号、承認してよろしいか。

(異議なし)

はい。異議がありませんので、議案第 34 号については承認といたします。

次に、議案第 35 号 備前市長の職務権限に属する事務の一部を備前市教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則について、事務局から説明願います。

教育総務課長。

教育総務課長 はい。それでは、議案第 35 号備前市長の職務権限に属する事務の一部を備前市教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則について、説明いたします。

本案につきましては、吉永の紅葉会館の管理運営に関することが、市長から教育委員会に委任されることとなります。適用は、令和 8 年 4 月 1 日からになります。

以上で、私からの説明は終わります。

教育長 議案第 35 号についての説明が終わりました。

何か、委員の皆様方から、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

教育委員 失礼します。この紅葉会館の活動について、私はあまり詳しく知らないのですが、現在は、どんなふうな使われ方をしているのか、わかる範囲でいいので教えてください。

教育長 はい、公民館・図書館活動課長。

公民館・図書館活動課長 はい、それではお答えいたします。紅葉会館については、神根公民館ということで、公民館の活動ということで、貸館であるとかそういったものを通常しておるということでございます。

今回のものにつきましては、その紅葉会館という建物に、その公民館とそれから吉永総合支所の、例えば、その住民票であるとか税の証明書であるとかといったようなものを発行できるという機能が合わせてございます。

で、その証明書を発行しているものについて、その会計年度任用職員で対応しているんですけども、その会計年度任用職員が、従来というか、これまでであれば、総合支所、市長部局で雇い上げをした人がそこにいて、その証明書を発行しているということを行ってまいりましたが、今回、その公民館の方で、公民館の職員として会計年度任用職員を雇うということになりました。

で、公民館の職員ですので、教育委員会の職員ということになりますので、そこは証明書の発行、市長部局の仕事というのは基本的にはできないということですので、今回、市長部局の方から委任という形でそういう仕事もやってくださいということを、委任されて仕事をやるということですので、やっていること自体は従来やってることと変わら

ないんですけども、ちょっと立場が違うので、今回のようなことで、委任ということとをされるといふことだと理解をしていただければと思います。

教育長 それでは、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、他にご質問、ご意見ありますでしょうか。

(質問なし)

はい。それでは、委員の皆さん、ないようですので、議案第 35 号、承認してよろしいか。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。異議がありませんので、議案第 35 号は承認いたします。

続きまして、協議に移ります。協議第 11 号、学校の再編について、事務局から説明願います。

はい。教育総務課長。

教育総務課長 はい。それでは、協議第 11 号、学校の再編について説明いたします。

前回、現在の生徒数や生まれた子供の数などをもとに、将来の備前市をお話いただいたところになります。

今回については、その体制について、教育委員の皆様にご意見をいただければと考えております。

これからお示しする内容は、これに決めるというのではなく、議論のたたき台として色々なパターンを示し、皆様の議論を活発にすることを目的に作成したものですことをご理解ください。

最初に、資料 7 ページの左にあります、現行のままですと、教育総務課の政策推進係が担当する案となります。

次に、同ページ右にあります、案 1 が、教育振興部の中に学校再編推進室を整備し、担当する案という形になります。

次に、資料 8 ページの左にあります案 2 が、教育委員会を 1 つの組織として、教育長の下に教育次長を設置し、現在の各部を教育政策監が所管している中、教育総務課の政策推進係が担当するという考え方です。

次に、同ページ右にあります案 3 が、教育長の下に教育次長を配置し、現在の教育振興部を次長直轄とし、生涯学習と学校再編推進室を教育政策監が担当する案となります。

次に、資料 9 ページの左になります、案 4 が、教育長の下に教育次長を配置し、現在の各部を教育政策監が所管している中、教育次長直轄として教育施設再編推進室を設置する案です。

こちらの教育施設再編推進室と学校再編推進室の違いは、学校再編推進室の方が学校再編を考えているのが基本になりますが、教育施設再編推進室というのは、生涯学習部が持っているような施設も一括して施設管理、マネジメント等をしていくということと考えたプランでございます。

次に、同ページ右にあります案5は、現在の部を維持したまま教育政策監を置いて教育施設再編推進室を設置する案となります。

こういった中で、また、現在の教育総務課の中に施設係というのがありますが、そちらの方が建築に関する技師が配置されておりますが、現在の市長部局の施設マネジメントのところの所属と同じように、その職員、技師全体を推進室に集約するのも1つの案であると考えております。

こういった内容を踏まえて、私の方から説明は終わりますが、皆様のご意見等、よろしく願いいたします。以上になります。

教育長 はい。ただ、今の説明がありましたけれども、委員の皆様方から何かもうご質問、ご意見、それからもう感想でも結構です。

もう自由に、言っていただけたらと思っております。

教育委員 事前に、この案をメールでいただいたんですが、とりあえず組織の中のその仕事っていうのが把握しきれてないので、今日この場で具体的なお話が聞けるのかなと思ったんですが、今、聞かせていただいた中でもチンプンカンプンなところですよ。

これだけ案を作るにも、相当に考えてくださってのことだと思いますが、どこをポイントにおいて、1や2や3とかは、あるのかももう少し聞きたいのと、まず何を狙いたいのかというと、職員の方も、そのやりやすい組織であることが第1だと思いますが、部を再編してスッキリさせたという時点で、また部を分けたりとか、色々考慮されていきますが、今いる人の中でこの配置を変えていくのか、それだと、この案によっては人が増えるのか、その辺も踏まえての要望なのか、なんかそう考えているのか、もう少し具体的に知りたいっていうところなんです、ポイントというところを教えてください。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 はい。まず、言われた中で、人員の話、人数の話ですが、そういったものというのは、この組織図の案の中では、今対象外と考えております。

最終的な話としては、どういった組織が1番良いのかを教育委員さんから、いただくというのが今回のベースであり、最終的な人員配置とか人数とかいうのは、この教育委員さん、皆さんが話した内容を踏まえて、教育長が最終的には、市長や副市長と話をしたいということで、進めておりますので、人数とかは、未定でございます。

現状ベースとしては、現状の人数でという考えもありますが、そういったものも踏まえてですが、プラスになる場合もございますし、一切未定だと思ってください。

それから、組織の部分として、1番のポイントは、今回の議会の方でも、この後、別の質問でいろんな議員さんの質問が出てくるんですが、その中でも、学校再編という話がありました。

また、議員さん、教育委員さんの中にもあった、過去に公民館等のエアコンの話の関係も踏まえて、そこの集約をどうするかとかという部分の話が、施設マネジメントでされている部分があるんですが、そういったものをどういったところの組織として、教育

委員会として一元化してやっていけるのかっていう部分の中で、今 2 つの考え方として、施設マネジメントが、元々ある立ち位置で行った時は、学校再編だけがまず教育委員会の主力の事項としておくパターンが案の 3 までになりますが、実際は、施設マネジメントが作られた後っていうのは、各担当の方でその組織の再編、見直し等がされるのが現実でございますので、新しい形として、教育施設全体を見直すパターンとして、案 4、案 5 形を作った形になります。

この建物とか公民館も含めてですが、実際の施設全体の数から行くと、教育委員会は、かなり多い現状でございます。そういったものも踏まえて、どういった形で将来を見据えてやっていくかという部分、そして進めていきたいという部分、その中で、縦割りにならないようにどういった組織を作るのがいいかというのが、教育長が、今、考えているところでございますので、そういったものについてどういった組織がいいかを皆さんから、ご意見いただけたら、教育委員会も、その意見を参考にできる形になると思いますので、皆さんの意見が、色々に活用できるような形でご意見いただけたらと思っております。

以上になります。

教育委員 教育施設、今の説明で、教育施設再編と学校再編っていうのを区別というか、理解できました。

今、すでに、公民館などは、市民の声をきく場がこう設けられてますよね、伴って、それ以前には、学校給食もありましたし、ほんと、一連の中で動かないと、まちづくりってできないのだと思うんですけど、

どうかな、悩める場所ですが、学校教育、教育施設再編とした場合でも、公民館などの施設とも連携してできるはずなので、どちらの再編になってもいいのかなというのは思います。

働きやすい現場の方のあれでいいのかなとも思ったりします。

ちょっと、今の段階では難しいけど、少し説明を足していただいたので、少し整理がつきそうです。

ありがとうございました。

教育長 はい。その他ご質問、ご意見、もう感想でも、結構です。

教育委員。

教育委員 はい、失礼します。先ほど教育総務課長から説明がありましたが、なんか範囲がでかすぎて、どこをどう見ていいのかっていうのがちょっと見えないなっていうところもあるんですが、この案をずっと見さしてもらって、それぞれに焦点というか、ポイントがあると思うんですけど、ちょっとこれを見ていって、何が 1 番やりたいのかっていうのが、ちょっと見えないなっていうのがあるんですけど、教育委員会としてはどの辺に 1 番ポイント置いてっていうのをちょっと教えていただけたらと思うんです。

確かにもうこれを、もう 5 つまで案を出していただいている部分で、もう大事なことはもうわかってるんですけど、さらにもう 1 番強めていきたいなっていうところがあれ

ば、ちょっと教えていただければ助かります。

教育長 教育総務課長

教育総務課長 はい。まず、前回のお話と継続するんですが、1番が学校再編というところからスタートしているのが現状です。

まず、そのための学校再編の部分が、最初の方にあると思います。

で、それ以外の形で、先ほど縦割りで、色々話が出てくると思うんですが、例えば、今の組織の中で、別々の部局にした形でやるパターンが良いのか。

それから、例えば、教育次長の形でも、教育委員会の下に1人、教育次長がいて、全体を取りまとめる次長を中心にやっていくパターンと、それぞれ部局が全部違うんですよというパターンがあったりする案をひっくるめて、そういったものの中で、1番その縦割りじゃないですけど、やはり連携が1番スムーズに行くのはこれだろうというのを考えていただけたらと思っております。

実際は皆さんの意見を踏まえた上で、こちらの方で考えるのが最終結論なんで、ここで教育委員さんに対し結論を出してくださいという話ではないので、そこだけは間違えないでいただきたい。

なんか自分たちに、責任があるような形で思われるのではなく、色々な認識で言っていただけたらと思っております。

ポイントは、さっき言いましたように、学校再編というところのあり方の中で施設をどうしていくかになります。学校再編の中でも、実際は、もともと学校再編の中にあるのが小学校、中学校、それから、こども園、共同調理場の基本この4つです。

片上高校もありますが、こういったものを踏まえて、1番現状としての学校再編というところの、大きいくくりになります。

それが、前回お見せした資料で、子どもがこれだけ減っていくというような形も踏まえての話になります。

その中で、公民館等、いろいろな施設の話がありますが、公民館等も目立っているのが、3つの日生、吉永、市民センターとなってるんですが、実際は、それ以外の公民館も市の所管となっております。

そういったものも踏まえて、全体的に施設数が、非常に多い現状を踏まえて、色々な部分として推進していくのであれば、教育施設全体を考える部局が1個あった方がいのかと、時代とともに子どもも減っていくので、そういった形が案4、案5になります。

そういった形になっているので、案4と案5については発展したものになりますし、元々の教育再編という部分で見ると、学校再編推進室という考えのイメージになります。

私の方から以上になります。

教育長 教育委員。

教育委員 はい、ありがとうございます。説明の通りだったと思います。

ちょっと教えていただきたいのが、先ほど、教育長の下で教育次長というポジショ

ンの方がいらっしゃるのと、その案4とかの方の施設関連で、教育長の下に案5の方は、教育振興部っていう風な部局があるんですけど、この違いって、ごめんなさい、教えていただいていいですか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 はい。案5の方は、今、現状の基本組織図をイメージした形になります。

現在、教育委員会、部長級3名おりますので、その3名の部長級が、イメージそのまま発展した形になったものです。

基本的には、それぞれの部が、それぞれ1個ずつあるっていうイメージになります。

案4の方が、教育次長という形で、全体を束ねる職員を1人置くというイメージになりますので、その下に政策監って形になりますが、あくまでも、教育長の下には、教育次長が全て統括する形にいるという組織になって、その上で直轄する形で推進室を配置するというイメージになり、次長の方が全体の施設についてコントロールしていくというイメージになります。

以上になります。

教育長 よろしいでしょうか。はい。その他、ご質問、ご意見、感想で結構です。

お願いします。

教育委員 はい、失礼します。私も、この案を送っていただいた時に、現状と案1を比べてみたら、学校再編ということがこう表に出てきていて、ちょっと気合が入ってるなっていう風に感じたんですけども、やっぱり、先ほど、その公民館との絡みなんていうことも言われて、案4とか案5を言われたんですけど、学校の再編って、ものすごくいろんな案件をこう考えて、総合的に考えていかないといけないので、それだけですごくたくさん仕事があって、だから、公民館のことは今まで通りこの政策のところに置いて、まず学校再編っていうことに集中するのでもいいのかなっていう風に私は思ったんです。

行政の方が進めていくのに、どのパターンが1番やりやすく、意見を集約していけるのかなっていうのを、本当に行政じゃないのでわからないんですけど、もし、こういう方がやりやすいんだっていうのがもしあるんだったら教えてください。

以上です。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 はい、ご意見ありがとうございます。

学校再編推進室は、今の学校のあり方だけになると思うんですが、実際、問題として、今回の議会の6月の時に市長の方からも答弁があったんですが、その学校を再編した時に、例えば極端に言うとなくなる学校があった時も、そういったものの学校施設のあり方っていうのは、地域踏まえて、その公民館活動とかそういったものも地域全体も踏まえて考えていかなければならないっていう考え方がありますので、そういった中ではこの教育施設の再編の方も考えた方としてあると思っております。

特に、市長部局の方も一緒になって、最終的には教育委員会が進めていく中、協力も

してもらわないと進まない話でございますので、そういったものも踏まえると、案4、案5もパターンとしてはあるのかなと理解しているので、そういった形の中で、ただし、短期的に見れば、もう確かに学校再編の方が先に行く部分なんです、トータルで見た時に、施設全体ですね、例えば、地区の公民館と学校の施設とのあり方をどうするか、もう新しい方を、残すパターンとかも選択してきたりしないと、いけません。

結局、そこに色々な多額の改修費とか修繕費が、かかってくるものも踏まえての将来的なものもあるので、そういったものも踏まえると、案4とかもありだと思っています。

教育委員さんには、その短期的なもの、長期的なものを踏まえてご意見いただけたらと思っております。

以上になります。

教育長 その他、委員の皆様からご質問、ご意見ございますでしょうか。

はい。教育委員。

教育委員 今の皆さんのお話を聞きながら思ったんですが、やっぱり何が何を目的としているのかというと、市全体が、いかにこの備前市を運営していくとか、豊かにしていくとかっていうところなんで、市長も、そのまちづくりに力を入れるという風に前回になんかお聞きしました。

なので、やっぱ一体、市長部局と教育委員会が、一緒になって進めるというところは、煩雑ではありますが、でもそれが必要だという風なことが見えてきたのかな、私の中ですね。私の中では見えてきました。

でも、具体的に、学校、公民館っていうのは本当に煩雑で、それぞれに施策をしてくなくちゃいけないけど、取りまとめもいるのかなという風な気持ちもしてきました。

言われるように、学校だけでも、十分もう課題が多いところだと思うので、でも、どうしてもそれを進めていくと公民館や、地域のことが絡んでくるので、切り離せないところだと思います。

なので、もうなんか説明不足ですが、気持ちとしては、やっぱり進めていくにあたっては、その協力し合いながら市長部局と教育委員会が連携してという部分でしか言えなくて、あとはやりやすいようにお願いしますみたいなことになるかなとは思いますが、しっかりと、市民の声を聞く、聞ける場所を作ってほしいというのは第一にあります。

以上です。

教育長 ありがとうございます。その他、ご意見とかございませんでしょうか。

はい。今日、これを出させていただいた意図と申しますのは、私がこれから学校再編について進めていく、まず、その前段として、当然、今様々な業務を、毎日担当の者とやっています。

それに加えて、今回この非常に大きい学校再編に取り組んでいくとするならば、当然、今の既存の組織をそのままであれば、私は無理だろうというふうに考えたわけです。

非常に膨大な事務が発生します。当然、人員も必要になってくるというのは容易に想

像できる。

その中で、まずは、じゃあ、どのような組織を作って推進をする、その推進体制をどう作っていくかっていうところが、今回のこの案が出させていただいて、私が担当の者に指示をしたことは、教育長がつていうよりは、担当のレベルで考えて、どういう組織であれば、1番動きやすいのかです。

実は、今日は、委員の皆様方からも同様のご意見を頂戴したところで、自分たちが事務を進めていく上で、1番やりやすい組織にしなければいけない。

そして、それが機能して事務を推進することができる。

それで、今日は、ですから、これがいいんかなとか、そういう自由なところでご意見を頂戴できたらいいかなっていう、そういうことで提案というか、ご意見を聞かせていただいた次第です。

ですから、今日、いただいた意見を基にしながら、今度は、教育委員会の中でさらに議論を深めてですね。

もうちょっと、絞り込んだ形でまたこの組織の提案をするとか、また、今後もちょうと続けてさせていただけたらと思います。

はい、色々、ご意見頂戴してありがとうございました。

それでは、この件については、また次回以降も、継続して協議というような、また、ご意見を頂戴したいということで、そういう方向で行かせてもらってよろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは次に、報告第50号、英語教育について事務局から説明願います。

教育総務課長。

教育総務課長 はい。それでは、報告第50号、英語教育について説明いたします。

最初に、A L Tの適正配置へ向けた今後の活動についてですが、現時点では、11ページにあります。1点目、令和7年度中における本委員会や議会等でのA L T配置に関する説明事項の整理になりますが、12人が最終的な適正配置ということではなく、今後、学校現場の声を聞きながら、継続性のあるA L Tの適正配置を行っていくこととしています。

2点目、報告事項になりますが、令和8年度6月補正予算要求についてですが、1番目、5中学校へA L Tの増員配置希望について調査し、A L T兼務校5小学校へA L Tの増員要望及び増員時期について聞き取りを実施しました。2番目に、市教委及びA L T兼務校ともに増員の方向性で一致したところでございます。3番目に、増員時期については、児童との関係性や児童への指導の連続性を踏まえ、年度途中の変更を避け、令和9年度当初からの増員が望ましいという学校の意向を尊重することとしました。4番目、そのため、市教委としては、6月補正予算要求による9月1日付での増員配置を見送り、令和9年4月1日付での増員配置を目指す方向としたという報告をさせていただいております。

それ以降です。大きな3点目。その後、A L T本務の小学校5校を訪問による学校長

及び英語専科教員との面談をいたしました。A L T本務校5小学校より、増員が望ましい旨の意向を確認したところでございます。

これを受け、小中学校全体としておおむね増員が望ましい意向であったことから、教育委員会としては1校1人配置を目指すこととし、さらに、授業数の多い備前中では2人の配置を適正配置と位置づけたところでございます。

4点目に、A L Tの適正配置へ向けた今後のスケジュールになりますが、令和9年4月1日付けでの適正配置へ向けて、雇用方法等を検討し、準備を進めていきたいと考えております。

なお、こども園のA L T配置については、令和8年度から導入しているカリキュラム見直し案の進捗度合いを考慮し、こども園と協議した上で、令和9年度のA L T適正配置を決定する予定としております。

次に、英語検定試験についてです。12ページになります。

令和6年度第2回より、市が試験の準会場をすることとしておりました。その際の受験者数が33人、うち小学生1名になっております。

令和7年度から、英語検定試験の受験料を1つの級を年1回補助する制度を始めました。その結果、令和7年度第1回が、受験者数が81人、うち小学生が17人、第2回が、受験者数が89人、うち小学生が15人、令和8年度第1回が、受験者数は81人、うち小学生が11人となっております。

現在、令和8年第2回の申し込みを受付中でございます。

また、今年度初めて実施します夏季休暇中の英検講座になりますが、現在、7月23日が3名、7月28日の方が1名増えて6名の応募となっているのが現状でございます。

8月は、現時点でもまだ申請中でございますので、また報告させていただけたらと思っております。

以上で、私からの説明は終わります。

教育長 はい。ただいまの報告第50号、英語教育についてですが、まず、11ページの番号で言うと3番、4番、これが今回の新しい報告内容ということで、まずこのことについて何かご質問、ご意見、感想等、委員の方々からありましたらお願いします。教育委員。

教育委員 面談をして、学校側の一報を受けて、増員をしてくださったことはありがたいなと思っています。

以上です。

教育長 はい、ありがとうございました。その他、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。教育委員。

教育委員 失礼します。先ほど他の委員も言われた通り、やっぱり現場の声を聞いて、それで、環境的なものもあると思うんですけど、その子どもさんとかあるけど、先生の面談していただいて、こういう方向で行きたいなっていうことを決めていただいたのもいいことだなという風に率直に思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。その他、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいか。はい。それでは、今度、ページで英検のことについての報告がありました。12、13 ページのあたりで、これで何かご質問、ご意見等ございましたら。

何かありますか。教育委員。

教育委員 この資料見させていただいて、三石小と吉永小の参加が少ないのがどうしてなのかなとちょっと気になりました。

もう少し周知した方がいいのか、なんだろう、遠いからなのかなと思う。

しっていたのかなって気になりました。以上です。

教育総務課長 何かその件に関して、もし、情報等があれば。ありますか。

教育総務課長。

教育総務課長 はい。保護者に対して、昨年度から通知できるものを作っております。システムを使ってるんですが、実際問題として、それを利用した結果でも三石、吉永からは利用がなかったというのは、現実でございますので、だからといって、この受験のその小学校の受験者数に対して三石、吉永がないわけではないので、そこだけ、ご理解いただけたらと思います。

現状としては、申し込みはこなかったという形になります。

以上になります。はい。

教育委員 私も同じことを思いました。夏休みでもあるけれど、保護者の方は仕事をしている、こういう場所の選択かなと思ったんです。ビーテラスまで三石、吉永から子供1人では行けない、保護者の送迎がないといけないと思うんですよ。

で、この時間帯の設定みたいなところをもう少し工夫してもらうとか、なんかそれを少し思ったんですけど、このポイントはダメでしょうかね。

お願いします。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 はい、ご意見ありがとうございます。そういった部分についてはあるとは思いますが、実際問題として、これALTさん、各学校配置しているALTさんを使ってやっている研修でございます。

ALTさんが午前中に職員研修を実施しておりまして、そのまま昼も残っていただいて、子どもに対して英検の講座をするという設定になっておりますので、現状として、今年度につきましては、ビーテラスの方で実施しているのが現状でございます。

ご意見としては、中学校とか学校配置になってるので、そちらの方でやっていただける方はしてもらってると思うんですが、小学校で、先ほど言いましたように、元々が受験者数の人数等も踏まえたり、なかなか5級というのが中学校1年生クラスというイメージで作られているのがございますので、そういったものを踏まえて、現状としてはそれなりの人数、ある程度的人数確保できる設定でビーテラスになったのが現状でございます。

そういった部分も踏まえて、来年度に向けて検討してまいりたいと思いますので、ご意見ありがとうございます。

教育長 教育委員。

教育委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

それと、ごめんなさい、もう1ページ前に戻ってもいいですかね。3番、4番だけの該当かと思って、ちょっと下の米印のこども園のALTについて考えてくださって、見直しありがたいなと思っています。

現場に行く時があって、なんか少しカリキュラムが以前より難しいっていうような声も聞かしてもらったり、それから、でも、今考えてくださってるっていう方向性も聞かせていただいたりします。

で、もう1つ、来年度の人員配置ですが、1園1人配置を希望し、生活の中でALTの方と生活をし、英語に触れるというところをなんか希望したいなと、現場を回ってみてそう思いました。

以上です。

教育長 何かその件で、教育総務課長。

教育総務課長 はい。こども園につきましては、ちょっと実際の幼児教育の担当の方と色々なことを調整しながらしてまいりたいと思います。

先ほど、委員がおっしゃった通り、現状、ALTの先生が非常に真面目なので、本当に英語を教えようとする部分が非常に強いのかなというのも、前回の教育委員さんの話を受けて思いましたので、担当の方に指示してるのは、作ってるカリキュラムについても、子どもが楽しいことが大事だと伝えていきます。

小学校入ってから、英語をしっかりとやりたいと思えるような楽しい英語の方に切り替えていくためにも、こども園の時には楽しいと思えるように進めた方がいいという話をしておりますので、若干、そのカリキュラムについても見直しできる部分については、もういっぺん見直しをしたいというのは思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

以上になります。

教育長 教育委員

教育委員 ごめんなさい、度々ありがとうございます。生活の中で、朝、子どもたちを迎える時に、グッドモーニングと言って、1人1人に挨拶をして迎えてくれてたALTの方がいらっしゃるって、いいなと思って見させていただいています。

で、もう1つ、そのこども園の5歳まで英語に触れて生活します。カリキュラムに沿ってしています。小学校3年生から、学校のカリキュラムになるんですかね。

だから、現状、どんなふうに1年につないでいるのか。効果的につないでほしいなっていうところが希望したいところです。

以上です。

教育長 はい。こども園と、それから小学校低学年の外国語、英語教育の接続のことに

ついて何か説明をお願いします。

教育総務課長 はい。言われた通り、英語についての教育で、小学校3年生からが、文科省のカリキュラムになっております。

小学校1、2年生についてるのは、今、現状ないところなんですけど、教育委員会から各学校長さんをお願いして、現在、年間大体10回前後の数を、1年生、2年生にしている形になっております。

その部分については、前回ぐらいに簡単にお話ししたんですが、学校ごとでカリキュラムが違ったりしておりますので、そういったものについて、今年度、先ほどのこども園につくったALTのカリキュラムと同様な形で、小学校1、2年生部分についてのカリキュラム、作っていかうということで、作成中でございます。

先ほどの英語専科の先生もそれに協力していただいて、いろんな資料とか出していたものを踏まえてなりますが、そういったものでカリキュラムを作ったものを今度英語専科の先生にもういっぺん見ていただいて、最終的には今年度末ぐらいには完全にカリキュラムを、1、2年生用のものを作った上で、来年度から展開していきたいと思っているのが現状でございます。

そういったスケジュール感で、ご理解いただけたらと思います。

以上になります。

教育長 はい。その他、ご質問、ご意見とかございますでしょうか。

はい。教育委員。先ほど教育総務課長が答えました通り、小学校では外国語活動として小3、小4で週1時間、それから5、6年生は英語という教科として週2時間のカリキュラムになっています。

で、ご指摘の通り、小学校1、2年生は、文部科学省の学習指導要領上では外国語の学習は行うようにはなっていない。

ただし、本市においては、ALTの配置とかを通じて、外国語に早期からなれ親しむ環境を整備しようということで、小学校については、おおむね年間10時間程度は小学校でも指導を行っていただいています。

こども園についても、こども園とその小学校を、それも6年間を系統立てて指導できるように、今、これまでのカリキュラムの再整備を行っている状況であるということでご理解いただけたらと思います。

はい。それでは、英語教育については、この報告以上でよろしいでしょうか。
それでは次に、報告第51号、学校施設の整備の状況について事務局から説明願います。

教育総務課長。

教育総務課長 はい。それでは、報告第51号、学校施設の整備の状況について説明いたします。

最初に劣化したコンクリート片の問題ですが、学校施設の老朽化により、発生するものであり、緊急性の高いものについては、修繕等で対応しています。コンクリート片や雨漏り等の対応方法をきめるため、日生西小学校を調査することとしており、予算流

用により、調査の準備をすすめています。

また、伊里中については、防犯カメラの設置について、学校やPTAから、要望があったり、学校に聞き取りを行ったりしました。高校として建築されるなど、面積が広く先生の負担などを加味して、カメラ設置を、予算流用により、整備することとして進めています。

次に、先ほど教育長も言われましたが、共同調理場のことにつきましてですが、委員の皆様にはご心配おかけしましたが、無事6月議会で可決し、調理場の統廃合が進んでおります。

現在は、1学期最後の給食も終了したことから、全ての職員の異動先も通知した形で、新学期に向けての準備を進めております。吉永共同調理場で活用できるようなものについては、3調理場からも色々なものを取りに行つて、現状として各調理場のところで準備をしているところでございます。

以上で私からの説明は終わります。

教育長 はい。今の報告に対しまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

教育委員。

教育委員 はい、失礼します。教育総務課長から、今説明がありましたが、劣化したコンクリート片の修繕ということで日生西小学校に調査に入るってということですが、他の全市内でどっか具体的にこういう事例があったとかっていうものがあるんでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 はい。岡山市さんの話を受けたあと、担当の方が全部学校見回りしました。緊急性の高いものについては、自分たちで取れるようなものはすぐ叩いて取ったりした形もございますし、子供が危ない場所にあるものについては、業者さん呼んで修繕するなど、基本的には対応している形で進めております。

いくつかの小学校と中学校等でそういったものがあったのが現状でございます。で、子どもさんがあんまり近づかないところについては学校長さんにお話して、そこには近づかないような形を進めておりますので、そういった対応をしております。

先ほどの日生西小学校さんが、色々なパターンに当てはまる部分がございますので、日生西小学校さんをモデルケースとして色々なその設計、調査等した上で、他の学校に広げていく形を考えております。

ちょっと段階に応じて、できれば、こういったコンクリート片の問題についてというのは、実際は温度差によって大きく発生するという風にお聞きしておりますので、できるだけ冬までにはある程度のものについては対応したいと考えております。

以上になります。

教育長 はい。その他、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

(質問なし)

はい。それでは、報告51号については以上といたします。

次に、報告第52号、議会一般質問に対しての回答状況について、事務局から説明願

います。教育総務課長。

教育総務課長 はい。前回の議会の一般質問において、答弁した内容になりますが、お手元の 16 ページから 22 ページの通りになります。

内容については各自でご覧いただけたらと思いますので、以上で私の説明は終わります。

教育長 はい。前回の 6 月の議会で、一般質問、色々なご質問を頂戴しております。

それに対して回答をしております。非常にコンパクトにまとめておりますので、ちょっと言葉足らずのところがあったり、まずはこれ、ホームページで、議会の議事録はこれ読むことができますよね。一般の方々も。

ですから、まずは、ちょっとこういうのを見ていただいて、詳細には公開された議事録の中でまた確認をしていただくようにしていただけたらと思います。

今、この場でもし何かございましたらお願いします。

はい。それでは、まずはしっかりと、また、ご覧いただいて、詳細はまた、市のホームページの方からの議事録をご確認ということでお願いいたします。

それでは、報告第 52 号については以上といたします。

続いて、議事 4 番、次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。
はい。教育総務課長。

教育総務課長 はい。次回の定例会につきましては、8 月 21 日金曜日、午前 9 時から開催することを提案いたします。部屋は、こちらの備前市役所 6 階委員会室になります。

以上でございます。

教育長 はい。8 月 21 日金曜日 9 時から、場所は、この 6 階委員会室ということですが、21 日金曜日の午前、今、この段階でいかがでしょうか。なんとかなりますか。はい。今この 3 人、参加されてる方については、なんとかなった状況です。

それでは、ちょっと鷺尾委員さん、ちょっと今日はお越しいただいてないんですけれども、まずはこの場では、8 月 21 日金曜日、9 時から、この 6 階の委員会室ということで決定させていただきたいと思っております。

それから、続いてですね、合わせて、9 月の教育委員会会議の日程調整で事務局から説明を願います。

はい。教育総務課長。

教育総務課長

はい。現状、9 月の定例会につきましては、議会日程との関係で、9 月 30 日水曜日、午前 9 時から開催することで調整をさせていただけたらと思っております。

皆様の日程等の都合があれば、会議終了後、教えていただけたらと思います。

よろしくお願いします。

教育長 以上です。はい。もうこれはもう会議終了後、まだ、ちょっと、わからないというのは当然あると思いますが、今の時点、会議終了後に、教育総務課長の方に連絡をお願いします。

それでは、続きまして、5 番、行事予定について事務局から説明願います。教育総務課長。

教育総務課長 はい。それでは、8 月の行事予定ですが、実際、学校においては夏休みとなっており、学校の閉庁日が 8 月 10 日から 8 月 16 日までとなっております。

また、先ほどの夏季休暇中の英検講座を実施予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私からの説明は終わります。

教育長 はい。何か、今の行事予定について何かご質問等ございますでしょうか。

はい。では、行事予定については以上といたします。

続きまして、その他報告、連絡事項があれば、委員の皆様及び各課から、お願いいたします。はい。学校教育課長。

学校教育課長 はい。東京都北区の小学校火災にかかる学校への通知について報告をいたします。お手元にお配りをしております 7 月 9 日付事務連絡をご覧ください。

6 月 19 日に東京都北区の小学校で発生した火災について、警察等の調査が継続をしております。

断定できる段階ではないものの、報道によりますと、私服を家庭科室の洗濯機で洗濯し、音楽準備室にて私物のストーブとサーキュレーターで乾燥を行っていたということで、このことが事実であれば、本件は多分にコンプライアンスの面での課題も含んでいた事案であったというふうに捉えております。

このことから、県からの通知を元に、市教委からの事務連絡にて、学校施設、施設設備の私的利用や過度な私物の持ち込みを控えることなど、市内全校へ注意喚起を行っているところでございます。

以上でございます。

教育長 はい。この件について、何か質問とか、そのあたりありますでしょうか。

避難とか東京の火事につきましては、いろんな側面がございます。今、課長が説明を申し上げたのは、あくまでも教職員の服務ということの限定の中での報告でございます。

よろしいでしょうか。はい。それでは、続けて他の課から。

はい。教育総務課長

教育総務課長 はい。それでは、私から、夏季休業期間中の酷暑対策について報告させていただきます。お手元に配布していますが、夏季休業期間中の酷暑対策、市が定めているクーリングシェルターの一覧を配布しております。

そちらをご覧ください。今、1 番から 19 番の形でクーリングシェルターの方を市が指定して定めております。

また、教育総務課所管部分についてご説明いたします。

酷暑対策についてですが、放課後児童クラブについてになります。

基本的には、放課後児童クラブにつきましては、空調設備のある部屋で夏期休業中も運営していると理解しております。

私の方からの説明は以上になります。

教育長 はい。今の件について何かご質問とかよろしいでしょうか。

はい。それでは、続けて他の課から。

文化振興課長

はい。それでは私の方から、1点ご報告だけさせていただきます。

報道発表等によりご存じかと思われませんが、今月 11 日に人間国宝の伊勢崎淳さんが亡くなりました。

告別式は、近親者をはじめ多くの備前焼作家、関係者の皆様が参列し、市内の葬儀場で 14 日に執り行われました。

市役所では、告別式の当日、伊勢崎先生への弔意を表し、市役所本庁舎等において市旗の半旗掲揚、翌 15 日より庁舎 1 階ロビー及び備前市美術館に弔問記帳所を設置しております。

伊勢崎先生には、昨年、開館しました備前市美術館のエントランスを彩る高さ 7 メートルのモニュメント土と炎の記憶を制作していただきました。

その先生の功績を称え、現在、美術館の 1 階展示室 0 には美術館所蔵品 3 点と先生の略歴等を掲示しております。

文化振興課からの報告は以上となります。

教育長 はい。それでは、その他報告、連絡ありますでしょうか。

よろしいか。委員の皆様方から何か連絡事項等ございますか。

よろしいですか。はい。それでは、その他については以上といたします。

それでは、以上持ちまして 7 月教育委員会会議定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。

備前市教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員